



ねえねえ、高橋さん

知らないで大変！

相続登記の義務化が始まったの知ってる？



ええっ！そうなの？知らなかったわ

相続で不動産の取得を知った日から
3年以内に相続登記等の手続きをしないと…

10万円以下の過料が科されるかもしれないんだよ！



困ったわね…どうしようかしら…

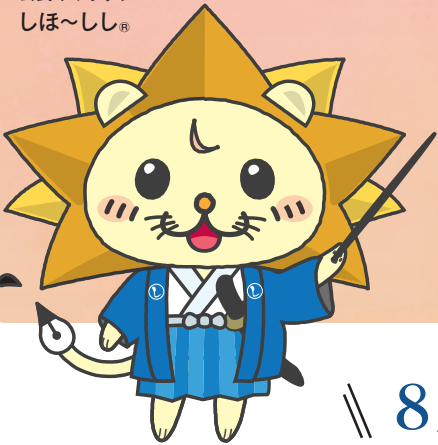
安心して、高橋さん！

相続登記の専門家・司法書士に相談してみて！
手続きをお願いできるよ

ありがとう、しほ～しし！

早速『しほサーチ』で
近くの司法書士さんを探してみるわね

日本司法書士会連合会
公式キャラクター
しほ～しし®



8月3日は司法書士の日

クイズキャンペーン

実施期間 令和7年 7.25_[金]～8.29_[金]まで

クイズ

令和6年4月1日、○○登記が義務化に

上の○に当てはまるものをお選びください ▶ ① 遺言 ② 遺産分割 ③ 相続

ヒント▼

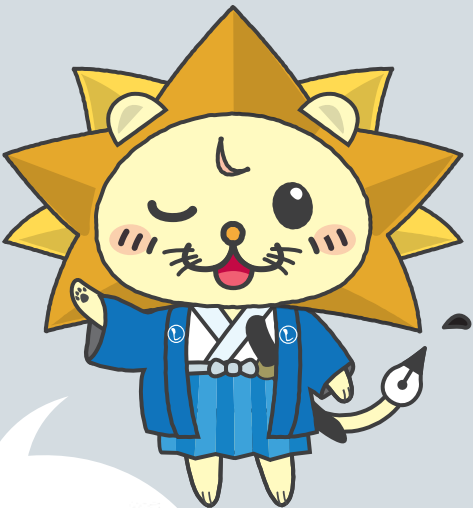
クイズの正解者から抽選で50名様に2,000円分の
高橋恵子&しほ～ししオリジナルQUOカードをプレゼント！

クイズの回答は
こちらから！





令和6年4月から相続登記が義務化されました



相続登記は
司法書士に
相談してね



相続登記促進親善大使
高橋 恵子

相続登記は司法書士にご相談ください

予約受付フリーダイヤル

0120-13-7832

相続登記
相談センター

お近くの司法書士を探すなら
任せて安心、すぐに探せる

公式ナビ▶ しほサーチ | 🔍

<https://souzoku.shiho-shoshi.or.jp/lp/>

